

平成26年度 上半期の収支状況(4月～9月)

一般会計

平成26年度の一般会計当初予算は、365億円でしたが、6月・9月の市議会増額補正を行い、総額で372億800万円になりました。

の、前年度からの繰越金が当初見込み額を超えたため9億8812万円増額したことなどにより総額790万円を増額しました。歳出では、水痘と高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種の実施やLED街路灯普及のための補助金申請の増加などで増額補正を行いました。

9月の定例市議会において、介護保険特別会計では、前年度繰越金の確定に伴う繰越金の増額と支払基金交付金の増額などにより、2億9443万円を増額補正しました。

特別会計

9月の定例市議会において、介護保険特別会計では、前年度繰越金の確定に伴う繰越金の増額と支払基金交付金の増額などにより、2億9443万円を増額補正しました。

また、9月補正予算では、歳入において財政調整基金への繰り戻しで5億890万円を減額し、交付額の確定で普通交付税を4億1367万円減額したものの、

国民健康保険事業特別会計、公共下水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計では、前年度繰越金の確定などにより、それぞれ総額で国民健康保険事業特別

患者等搬送事業者をご利用ください

消防本部では利用者の安全と利便を確保するため、患者等搬送事業者のうち、一定の基準を満たした事業者に対し認定を行っています。

【患者等搬送事業とは?】

患者等搬送事業者は、緊急性の低い入退院や通院、転院、社会福祉施設等への送迎時などの移動手段を提供しています。救急車を利用するほど緊迫していないが、患者等(寝たきりの老人、身体障害者、傷病者等)の移動手段がない場合には、患者等搬送事業者をご利用ください。認定された事業者は、消防本部のホームページで確認できます。

※事業所ごとに、料金、サービスに違いがあります。事業所に直接お問い合わせください。
※救急車と同様の処置や緊急走行は行えません。緊急を要する場合は、迷わず119番通報し救急車を要請してください。

消防本部警防課 ☎7181-7701

平成25年度 事務事業の行政評価結果

平成25年度の全事務事業1054件について、担当部局による事後評価を行いました。改善する事務事業は54件です。※下表参照

市の財政状況は非常に厳しいため、廃止や縮小など予算の削減につながるものは確実に反映させ、事業の改善が必要なものは効率的で効果的な事業となるよう見直していきます。

行政評価の詳しい結果は、市ホームページと行政情報資料室でご覧になれます。

企画課 ☎7185-1426

▼改善する事務事業

Table with 3 columns: 改善内容, 件数, 事務事業名. Includes items like '電子調達システムの運用' and '市民活動サポート委員会の共同運営'.

平成26年9月末現在の給水人口は12万4806人で、普及率は93.3%です。給水量は624万7877m³のうち水道料金収入となる水量は612万6360m³で、その割合は98.1%です。上半期における収益的収入

水道事業会計

特別会計の上半期の収支状況は表7のとおりです。会計が3億9704万円、公共下水道事業特別会計が4323万円、後期高齢者医療特別会計が3876万円を増額しました。

(水道料金などの収入)は12億4589万円、収益的支出(水道水をつくる費用など)は7億3676万円となり、3676万円(表8)の収入を確保し、今後も安全な水を安定して供給するため、引き続き計画事業の着実な推進と健全経営に努めます。

表7 平成26年度上半期特別会計収支状況

Table with 4 columns: 区分, 予算額, 収入済額, 支出済額. Rows include 国民健康保険事業, 介護保険, 公共下水道事業, 後期高齢者医療.

表8 平成26年度上半期水道事業会計収支状況 (税込み)

Table with 4 columns: 区分, 予算額, 執行済額, 執行率. Rows include 収入(水道料金など), 支出(水道水をつくる費用など), 収入(水道負担金など), 支出(施設建設費など).

※平成25年度継続費通次繰越額及び地方公営企業法の規定による建設改良費の繰越額を含む。

表6 上半期の収支状況

Table with 3 columns: 区分, 予算額, 収入済額. Rows include 市, 地方譲与税, 利子割交付金, etc.

歳出(支出)

Table with 3 columns: 区分, 予算額, 支出済額. Rows include 議会費, 総務費, 民生費, etc.

パブリックコメント

我孫子市避難行動要支援者名簿に関する条例(案)について

趣旨 避難行動要支援者名簿を作成するにあたり、対象者の一部に対して同意前提方式を採用するため、「我孫子市避難行動要支援者名簿に関する条例」を制定するものです。

公表期間 12月16日(火)～平成27年1月15日(木)
提出先・☎ 270-1192 市役所市民安全課 (住所省略可)・内線295、☎7185-5777、bousaiken@city.abiko.chiba.jp

我孫子市公契約条例(案)について

趣旨 公契約に係る公正、公平な入札・契約制度を確立し、地域経済の活性化、公共の福祉の増進に寄与するために「我孫子市公契約条例」を制定するものです。

公表期間 12月24日(水)～平成27年1月22日(木)
提出先・☎ 270-1192 市役所総務課契約検査室(住所省略可)・内線224、☎7186-1555、koukeiyaku@city.abiko.chiba.jp

【共通】

閲覧場所 各担当課、行政情報資料室(市役所本庁舎1階)、各行政サービスセンター、アピスタ、湖北地区公民館、あびこ市民プラザ、各図書館分館、各近隣センター、市ホームページ
意見の提出方法 意見提出書(各閲覧場所、市ホームページ)に用意に記入のうえ、公表期間中に、①各担当課へ郵送・ファクス・Eメール・持参 ②閲覧場所の窓口へ提出または備え付けの意見書投函箱に投函してください。

我孫子市の国保加入の方へ 70歳未満の高額療養費の自己負担限度額が変わります

平成27年1月から70歳未満の方の高額療養費の自己負担限度額が変更になります。満70歳の方の自己負担限度額が変更になります。なお、70歳未満の方の自己負担限度額に変更はありません。詳しくは、広報あびこ12月1日号をご覧ください。

平成27年1月からは、適用区分と有効期限を変更した認定証を12月下旬に発送します。なお、70歳未満の方の自己負担限度額に変更はありません。詳しくは、広報あびこ12月1日号をご覧ください。
☎ 国保年金課・内線32